

議

長 日程第14「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、所管事務ほかについて、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。

最初に総務文教常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議

長 以上で、本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了しました。これ

をもって本定例会は閉会といたします。慎重なる御審議ありがとうございました。  
17日間にわたり御苦労さまでした。 (16時41分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 3年 1月27日

松田町議会議長 飯田 一

署名議員 8番 中野 博

署名議員 10番 齋藤 永